

業務改善の実施状況報告

組織名	農村振興局整備部農地資源課	連絡先	03-3502-6256
所管する業務の概要	国営農用地再編整備事業、経営体育成基盤整備事業等の補助事業、農地・水・環境保全向上対策事業等に関すること		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
<ul style="list-style-type: none"> これまでの取組実績及び現在実施している取組 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> 土地改良事業の施工に際し、計画段階から環境や景観との調和が損なわれないよう配慮するとともに、農地・水等の地域資源の保全管理に非農家やNPO、行政等地域ぐるみでの対応を推進し、農業の振興への理解促進と国民(消費者)利益との一致を図っている。 本省他部局及び地方農政局と連携して情報交換・共有を図りつつ、職員一人ひとりが農林水産省の代表であるとの自覚と責任を持って取り組むとともに、各種説明会や意見交換会等に際して、図表や写真を多用するなど判りやすい資料作成と丁寧な説明に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 土地改良事業による農業の振興に対して、情報の提供不足や誤解が生じないように、引き続き、事業の目的・内容や様々な対応策を分かりやすく丁寧に、かつ透明性をもって提示・説明し、国民の皆様が十分に得られるようする。 国民の皆様からの問い合わせや苦情に関して、丁寧に対応し、ご理解を頂けるよう努めるとともに担当が特定できない内容であった場合でも、疑義情報管理システムを活用し、問い合わせ等に適切に対応する。 地元農業者及び消費者等国民の皆様からの意見、要望に対して迅速かつ適切、丁寧な説明が出来るように、必要な情報を本省他部局及び地方農政局等と共有し、関係部局との連携密度を引き続き高めていく。

2. 国民視点に立った業務の遂行について

・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none">・ 各種説明会や意見交換会の開催、参加や現地調査等を行う際に、地元受益者や農業関係者、消費者等と接する機会を数多く確保することに努め、所掌する土地改良事業に関することを始め、地元農業者、消費者等国民の皆様が求めるニーズの把握に努めている。・ 地元農業関係者や消費者に分かりやすく、効率・効果的な政策・事業となるよう職員一人ひとりが省全体の政策、事業内容の把握に努めるとともに、省内他部局や地方農政局との連携、情報の共有に努めている。・ 国が主体として実施している事業については、事故等のトラブル発生に備えて、現地事務所－地方農政局－本省並びに関係機関との間で緊急時の連絡体制を構築している。・ 消費者ニーズを踏まえた「食の安心、安全」の基礎をなすものとして、当課が所掌する食料生産基盤を整備する事業において、生態系保全、環境保全型農業の取組や農地・水・環境保全向上対策での化学肥料や農薬の低減に向けた取組を行っている。	<ul style="list-style-type: none">・ 複雑な専門用語を分かりやすく置き換えたパンフレット等の広報資料の作成やホームページの頻繁な更新など、国民視点に立った事業の推進に努めるとともに、事業の目的・内容の説明が地元農業者等国民の皆様に広く伝わるよう努める。 また、新しく事業実施主体となる組織(NPO 法人等)のニーズの把握をアンケート調査等により適切に行う。・ 職員一人ひとりが、丁寧に判りやすく説明に心掛けるとともにより一層、省内情報の収集と他部局や地方農政局等との連携、情報の共有を図る。・ 事故やトラブル発生に備えた緊急連絡体制の再確認やヒヤリ・ハット事例収集・共有システムも活用し、過去の教訓等を共有しながら適切に対応する。・ 当課が所掌する食料生産基盤の整備事業における生態系保全の取組や農地・水・環境保全向上対策における農薬の低減に向けた取組等が、消費者ニーズを踏まえた「食の安全、安心」の基礎につながることを、職員一人ひとりが意識して業務を推進する。

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 省内 LAN システムやメールの活用、課内会議を定期的 に開催することにより、職員一人ひとりの業務分担や手順 を随時確認、見直しを行うなど業務量の平準化に努めると ともにメリハリのある業務推進を行い、効率的な業務運営 に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務を適切かつ円滑に推進するため、上司のリーダーシップ のもと、課員がそれぞれの立場で自覚と責任を持って対処する とともに普段から地元農業者や消費者のニーズを意識して業務 を見直し、地元農業者や国民の皆様が求める事業推進に向けて、 より一層の自己改革、意識改革に取り組む。

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策